

(裏面)

奨学金「入学準備金貸費生」募集について

申込：平成30年12月11日(火)～平成31年2月15日(金)

受付：9時～17時【12時～13時は除く】



【土日祝祭日を除く】

※申請書等は、社会教育課(嘉手納町役場3階)又は嘉手納町役場・教育委員会ホームページより入手できます。



申込期間内に入学が決定していない方も
申請できます！！



- 提出書類：
 - (1) 平成30年度嘉手納町人材育成会入学準備金借入申請書(指定様式)
 - (2) 成績証明書(申請時直近の成績証明) ※開封厳禁(学校長印の押印があるもの)
 - (3) 住民票謄本(本籍、続柄表示のあるもの)
 - (4) 平成30年度町民税・県民税(課税・所得)証明書 ※世帯用：申請者及び家族分
 - (5) 平成30年度納税証明書(申請者及び保護者分)
※学生は提出不要、また納税義務が無い場合は「滞納なし証明書」を提出
- 連帯保証人：
 - 原則として町内に居住しており、次の条件に該当する者が2人必要。
 - (1) 保護者
 - (2) 保護者以外で、独立の生計を営み、償還能力のある者
 - ※貸費生が理由なく償還義務を怠った場合、連帯保証人はその義務を負わなければならない。
- 選考方法：嘉手納町人材育成会理事会にて、提出書類を確認後、成績、世帯の所得状況(家庭の経済事情)等に応じ、貸費生を決定
※学業成績や世帯の所得状況等によっては、貸与対象外となる場合もございます。
- 選考結果：選考結果は、理事会内で承認後、文書にて通知
- 貸与金の償還：貸与金は無利子であり、償還方法は下記いずれかより選択
 - (1) 当該学校入学後半年経過後の月より、貸与総額に達するまで毎月1万円償還
 - (2) 当該学校卒業後翌年の4月より、貸与総額に達するまで毎月1万円償還※希望がある場合は、全部又は一部を繰上償還することも可能
- その他：他団体の貸与制度との併用も可能



申込み・問い合わせ先

嘉手納町人材育成会(嘉手納町役場3階 社会教育課内)
TEL: 956-1111(内線264・262・268)